

畜産部会委員からの御意見 について

農林水産省生産局畜産部
令和2年12月

R3年度畜産物価格及び畜産をめぐる情勢に対する意見について

【酪農・乳業関係】

委員	ご意見
大山委員	酪農ヘルパーについて伺います。労働環境は職業選択と不可分で、就農における障害として酪農特有の事情があると思います。その中で各方面の取り組みによりヘルパーの利用日数が徐々に増加の傾向(畜産・酪農をめぐる情勢P12)にあると読み取りましたが、これは順調に増加していると捉えてよいのでしょうか。また最終的にどの程度まで拡大してゆくことが必要とお考えでしょうか。
岡本委員 (飼料工業会)	コロナ禍が社会・経済に大きな影響を及ぼしている中で、食料の安定供給という視点から、国産の農畜産物に対する消費者の期待がより高まっているように感じています。 その中で、国の強力な施策により、肉用子牛や生乳の生産が回復基調になっています。 この流れを確固たるものとし、消費者の期待に応えるために畜産クラスター事業などの生産基盤対策には必要な予算を確保するとともに、力強い支援をお願い申し上げます。
串田委員 (北農中)	1 生産現場では、生乳の安定生産・安定供給に向け、畜産クラスター事業等を活用した中で生産基盤強化を図ってきた経過にあります。 新型コロナによる影響の長期化が想定される中、将来に向け酪農家が前向きに営農を継続できるよう、加工原料乳生産者補給金については、持続的再生産が可能となる水準で単価を設定するとともに、適切に総交付対象数量を設定することが必要です。 また、集送乳調整金については、輸送費の上昇等を踏まえ、適切に単価設定することが必要です。 2 新型コロナの影響により業務用需要が減少しており、乳製品在庫が高止まりする中、非需要期である冬場の生乳需給が懸念されるところです。 出荷不能乳の発生が懸念される中、非需要期の乳製品の需要拡大・出口対策について、国による機動的な支援が必要です。 3 コロナ禍によって明らかとなった「国産農畜産物の安定供給体制の強化」に各産地が取り組むためには、収益力向上、生産基盤の確保・強化は必要であることから、TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP等、国際貿易協定への対策として、国産チーズの競争力強化事業や畜産クラスター事業等の継続措置と十分な予算が必要です。

【酪農・乳業関係】

委員	ご意見
西尾委員 (乳協) (つづき)	はじめに、目下最大の課題である新型コロナウイルス感染症について一言申し上げたいと思います。この世界的な蔓延により、程度の差はあれ、各国において乳製品需給は余剰の方向に振れ、国際相場の下落にもつながりました。今回は余剰の方向ですが、不足という方向も想定されます。約1/3を輸入に頼っているわが国にとって、食料安全保障の観点からも、生産基盤の強化や需給の安定化、国際競争力の確保が喫緊の課題であると再認識したところです。 1 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の検証 さて、本論に入ります。1点目は、今年3月末に策定された新たな酪肉近代化基本方針についての検証に関する意見です。 本年4月より、新たな酪肉近代化基本方針の下で、わが国の酪農乳業政策が推進されることとなりました。昨今、酪農乳業をめぐる情勢変化のスピードは、従来にも増して早くなっていると認識しています。こうした中、本年3月末に策定されたばかりの基本方針についてみると、生乳生産については、ほぼ想定通りのトレンドに乗っているものと認識しています。しかしながら、需要については、新型コロナウイルス感染症の影響により、プラスワンプロジェクトの効果や巣ごもり需要により家庭用需要の拡大はみられたものの、業務用を中心とした需要の減少がそれを上回り、全体としては想定を相当下回る状況となっています。 このため、こうした想定外の大きな情勢変化や、それ以外の様々な指標の推移や変化も踏まえて、毎年度ローリング方式で基本方針を検証し、情勢の変化に柔軟に対応した政策対応のあり方について、検討していただければと思います。 2 当面の需給問題への対応(生乳廃棄を回避するための対応) 2点目は、こうした情勢変化の中で顕在化してきた、喫緊の課題である当面の需給問題への対応についての意見です。 新型コロナウイルス感染症の影響により、本年3月～6月半ばにかけての臨時休校措置に伴い学校給食用牛乳の供給が停止されたため、国の支援もいただきながら、乳製品工場をフル稼働させて、ぎりぎりでは生乳廃棄を回避することができたところです。こうした中、生産基盤の強化に向けたこれまでの努力を反映して、例年、需給が大幅に緩和する年末年始や来年の春休み期間、さらにはゴールデンウィークなどの期間を通して、生乳生産は前年に比べ相当に増加する見込みとなっています。一方、需要についてみると、昨年の年末年始にはまだ顕在化していなかった新型コロナウイルスの影響で、インバウンド需要は壊滅的であることに加え、業務用需要も相当に減少していることから、厳しかった前年以上に生産が需要を上回ることも想定されます。

【酪農・乳業関係】

委員	ご意見
西尾委員 (乳協) (つづき)	2 この結果、今年の春のような厳しい需給状況がこの年末年始からはじまり、生乳生産がピークを迎える6月くらいまで続くのではないかと懸念する声もあります。乳業としては、乳製品の過剰在庫の解消を目指して、新商品の開発等により牛乳乳製品の需要拡大に努める所存ですが、それには一定の時間を要するものと考えられます。加えて、今年の春先ですらバター・脱脂粉乳工場のフル稼働だけでは生乳が処理しきれなかったため、チーズの増産が生乳廃棄の回避に大きく寄与したと理解していますが、来期はより厳しい状況に陥ることが懸念されます。 こうした危機的な情勢を踏まえると、生乳廃棄を回避するためには、生処がそれぞれの地域ばかりでなく全国で協調しつつ、生乳を可能な限りバターや脱脂粉乳などの生産に仕向ける必要があります。その上で、プラスワンプロジェクトの継続などの牛乳乳製品の需要拡大や、結果的に過剰在庫を抱えざるを得ない乳製品(脱脂粉乳、バラバター、ホエイ等)の処理・置き換えを図るための対策を講じるとともに、今後とも需要の伸びが期待でき、かつ、生乳処理余力のあるチーズの生産に仕向けるのが最も合理的であると考えられます。このため、酪農・乳業関係者との意見交換をこれまで以上に密にし、生処共同で生乳を安定的にチーズの生産に仕向けやすくする仕組み作りや政策のあり方についても、検討をお願いしたいと考えます。 3 都府県酪農生産基盤の強化(来年夏の需給対応) 3点目は、引き続き都府県酪農生産基盤の強化が必要であるという意見です。北海道からの生乳の輸送が物理的限界に達しつつある中、今年の夏は、春の臨時休校措置を補完するため、夏休み期間を短縮して授業が行われ、学校給食用牛乳も供給されたことから、例年以上に高まった都府県の飲用牛乳の需要に対して十分に生乳が供給できない不安定な状況となりました。 このためには、輸送能力の拡大の検討に加え、都府県の酪農生産基盤の強化がどうしても必要だと考えます。これまでの生産基盤強化に向けた手厚い政策支援や業界の自主的な取組みを反映して、本年度は都府県においても生産が維持されつつあります。しかしながら、一瞬でも手を抜くと、生産は再び負のスパイラルに陥る懸念があることは、関係者の共通認識となっています。 このため、昨年も申し上げましたが、引き続き、都府県の空いている牛舎スペースの活用を推進していただきたいと思います。

【酪農・乳業関係】

委員	ご意見
西尾委員 (乳協) (つづき)	さらには、都府県の家族経営を支えつつ生乳生産の不足を解消するため、北海道で先行している、業界を含む地元企業出資などによる牧場建設を誘導するような支援措置の検討もお願いできればと考えます。
馬場委員 (全中)	1 都府県においても生乳生産量が対前年並みで推移するなど、各種生産基盤対策の充実による効果が徐々に現れていると認識していますが、都府県の生産基盤強化は引き続き重要な課題であり、畜産クラスター事業等の十分な予算の確保のほか、増頭奨励金やヘルパー対策の拡充をお願いします。 2 コロナの影響による需給変動への対応に加え、新たな酪肉近で掲げた780万トンの生産目標の達成に向け、今後生乳生産量の拡大を目指すなか、指定団体と乳業が連携した需給調整の取り組みはこれまで以上に重要になると認識しており、こうした取り組みに対し、国からも後押ししたいです。 3 関連して、今般のコロナ禍においては、改めて指定団体の需給調整機能の重要性が認識されたと考えております。「いいとこ取り」の防止に加え、年度ごとの出荷先の変更による集送乳体制への影響や、二股出荷における実効性の確保などの課題を検証し、生乳取引の安定や酪農家間の公平性確保に向けた対策を講じていただきたいです。 4 令和3年度の加工原料乳生産者補給金単価等については、特に集送乳調整金について、輸送コストが急激に上昇していること等をふまえ適切に設定いただくとともに、総交付対象数量の適切な設定をお願いしたいです。

【食肉関係】

委員	ご意見
大山委員	肉用牛生産においては、霜降りに対する意識変革が重要と考えています。もちろんそれが和牛の特徴でもあるので、霜降り牛肉が不要であるとは思いませんが、消費者のニーズは想像以上に多様であることを念頭におくべきだと思います。美味しさの知見を深め、霜降りへの意識をどう変えてゆくのかをこれまで以上に真剣に考える必要があると思います。このことは牛肉の生産効率、つまり生産力の強化とも無関係ではないと考えています。国のリーダーシップに期待します。
串田委員 (北農中)	新型コロナによる肉用牛生産への影響を踏まえ、牛マルキンをはじめとする経営安定対策を適切に運用するとともに、コロナ関連対策について十分な予算額を確保するとともに継続措置することが必要です。 なお、地域ごとの特色に応じた肉用牛生産の継続に向け、品種ごとの価格・需給動向に注視した中で流通支援等の機動的な対策を講ずることが必要です。
築道委員 (肉協)	1 先ずは、私が業務としている食肉卸売市場の現状について、お伝えします。 すべての産業に共通していると思いますが、新型コロナの影響です。豚枝肉は、前年に比べて高い価格水準で推移していますが、牛枝肉は、和牛、交雑、乳牛、いずれも影響を受けました。特に、高い価格で取引される和牛と交雑牛は低い価格水準で推移し、最悪であった本年4月には対前年比で3割を超える低価格になりました。(東京食肉市場、和牛A4対前年比70.0%、交雑B2対前年比68.7%) その後、政府の実施した和牛肉保管在庫支援緊急対策や国産農林水産物等販売促進緊急対策等もあって、11月には前年並みにまで持ち直したものの、半年を超える期間、低価格での取引が続きました。 これは生産者にとって深刻な事態であります。枝肉の取引金額から一定の手数料をいただいて運営している私共食肉卸売業者にとっても深刻な事態であり、経営的に危機的な状態が続いております。 2 次に、流通に携わる者として、かねてから話題にしてきたことですが、日本の消費者は、頃合いのサシの入った手ごろな価格の牛肉を求めているということを申し上げたいと思います。 コロナの緊急対策として、学校給食での和牛肉の低価格での提供や食育により、子供だけではなく、家庭消費の主導権を握るお母さんたちに、和牛肉のおいしさ・安全性知識の普及が行われたことで、和牛肉の消費が回復したと理解しています。しばらく継続すると考えられるコロナ禍の中、国内での需要を大きくするためには、手ごろな価格の牛肉の提供を実現させることが重要であると考えます。

【食肉関係】

委員	ご意見
	3 3番目に、生きた牛・豚を枝肉にする段階で発生する畜産副産物のうち、原皮(げんぴ)の取引状況について、お伝えします。 皮革製品に加工される牛、豚の皮は原皮と呼ばれているものですが、これが2年ほど前から価格低下が続き、現在は大暴落と言ってよい水準になっています。豚の原皮については平成30年5月に1頭分180円だったものが本年7月には2円まで下がっています(東京食肉市場)。牛の原皮についても、平成30年10月に和牛去勢1頭1500円だったものが10円(東京食肉市場1頭380キログラム以上)乳牛去勢3700円が200円(東京食肉市場1頭380キログラム以上)と大幅な下落です。原皮取扱い業者にあつては、既に採算ラインを大きく下回って、有価での取引が困難な状況となっていると聞きます。原皮業者による有価での取引が困難となれば、原皮を産業廃棄物として処理する必要がありますが、円滑な処理システムが構築されていないことから、と畜場機能への影響が懸念されるところです。牛の生産、流通、消費のサプライチェーンは、その名のとおりつながっています。牛から牛肉になる段階で、つながりに大きな問題を生じてきています。生産者の収益性、消費者への供給に影響が出てきている課題です。何らかの対策を必要としていると考えます。 4 最後は、疾病対策、特に、豚熱(CSF)とアフリカ豚熱(ASF)です。豚熱は野生豚への感染地域が拡大を続けていて、しばらくなかった飼育豚での感染も確認され、収束の道筋が見えないように思います。また、アフリカ豚熱は新型コロナ対策で海外からの人の移動が制限されていたことで伝播リスクが小さくなっていたと考えますが、順次実行されるだろう移動制限の解除により、リスクは大きくなっています。当局による豚熱、アフリカ豚熱へのしっかりした対策をお願いしたいと思います。
馬場委員 (全中)	1 コロナ第3波をはじめ、コロナの影響は今後も続く想定されるなか、肥育生産支援や和牛肉保管在庫支援などのコロナ対策を継続して措置いただきたいです。 2 アフターコロナも見据えつつ、国内の消費者ニーズをふまえた和牛肉等の安定供給に向けては、肉用子牛の異常な高値・高騰の抑制、肉用牛生産全体の合理化が重要であり、繁殖雌牛の増頭奨励金の継続や畜産クラスター事業の十分な予算の確保等をお願いしたいです。 □ 3 農林水産物・食品の輸出5兆円目標の達成に向け、牛肉、特に和牛肉は重要な品目であると認識しているが、これまでの対策・取り組みの延長だけでは、実現は難しいと考えております。輸出拡大に取り組む産地や、流通・加工・保管施設の整備等に対する強力な対策を講じていただくとともに、海外販売促進や多発性出血斑の発生低減等の取り組みに対して支援いただきたいです。

【食肉関係】

委員	ご意見
	4 加えて、大きな需要が期待される中国等の輸出先国との協議の加速化や、施設認定の迅速化などをお願いしたいです。中国等への輸出条件などについては、関係者へ前広な情報提供をお願いしたいです。
	5 米国向け牛肉セーフガードが年度内に発動する可能性があり、仮に発動すれば、発動基準数量について協議することになると認識していますが、その場合においても、わが国畜産・酪農業の持続的な発展が可能となるよう万全な対応をお願いしたいです。
	6 令和3年度の肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格については、肉用子牛の再生産が確実に確保できる水準に設定いただきたいです。
	7 牛マルキンの生産者負担金の納付再開にあたっては、十分な周知期間を確保するなど、肥育経営の資金繰りに配慮いただくとともに、ブロック算定等を実施しているなか、県別・全国平均の販売価格等の情報提供を充実していただきたいです。
福永委員	◎肉用子牛生産者補給金制度について
	1 本年度はコロナ禍の状況において、制度の発動はあったのでしょうか。
	2 制度の子牛平均売買価格も牛マルキン同様、全国10ブロックに分けるべきではないか。また、生産費も同様に各県ごとに算出すべきではないですか。

【飼料関係】

委員	ご意見
大山委員	自給飼料の増産は日本畜産の最重要課題だと考えています。このためにはコントラクター、なかでも作業の一部を代行するようなものではなく、畑づくり～播種～収穫～調整～販売まで一連の作業をトータルで請け負う専門集団の重要性はどのようにお考えでしょうか。このような組織をこれまで以上に重視し拡充することで、耕作放棄地の有効利用にもつながるのではないかと期待しています。
岡本委員 (飼料工業会)	1 飼料用米 国産飼料用米の利用について、本会としては平成26年から積極的に取り組んできましたが、ここ数年、主食用米の需給状況が好転するとともに、生産量が大幅に減少し、不安定な供給への対応に苦慮しております。 今年は、一転して主食用米の需給が緩和したため、今度は主食用米の大幅な減産が必要と聞いていますが、その中で、飼料用米については国としてどのように取り組まれるのでしょうか。また、畜産生産者に安定した品質の飼料を供給するため、我々飼料メーカーは1年を通して、平均的に飼料用のコメを使用したいと考えています。つきましては、飼料向けに供給される政府米(備蓄米とMA米)の売渡しについては、国産飼料用米が出回る前の春・夏に多くするなど需用者の声をお聞きいただき安定的な供給をお願いしたいと思います。 2 飼料の流通対策 トラックドライバーの人手不足はどの分野でも問題となっていますが、飼料の流通でも同じで、輸送費の上昇だけでなく、将来、農場への安定的な飼料供給に支障を及ぼしかねないとの懸念もあります。このため、6月、飼料課において、生産者、輸送業者、飼料メーカーなどをメンバーとした飼料流通合理化検討会を立ち上げられ、短い期間に集中的に議論していただきました。深く感謝申し上げます。 その検討結果を踏まえて、新たな事業を予算要求されているとお聞きしています。是非、実現するようお願い申し上げますとともに、予算化された暁には、引き続き関係者がともにこの問題に取り組めるようご支援をお願い申し上げます。 3 飼料製造に係る諸規制の見直し 豚熱・アフリカ豚熱対策の一環として、食品循環資源に係る加熱処理基準が来年4月から引き上げられることとなっています。省令などの関連規程は制定されましたが、その具体的な運用、手順、方法について、引き続き、意見交換をお願いいたします。 いうまでもなく、食品循環資源の有効活用は、飼料自給率の向上につながるものです。今回の規制強化により、4月から飼料メーカーが安心して使える飼料原料が減ることのないよう、新たな施設の整備、FAMICによる安全性の確認などについて、万全の準備をお願い申し上げます。

【飼料関係】

委員	ご意見
串田委員 (北農中)	良質な自給粗飼料の確保に向け、草地の生産性向上や難防除雑草駆除等、飼料対策関連事業について十分な予算額を確保の上、支援を継続することが必要です。
西尾委員 (乳協)	農政の課題として、主食用米の需給緩和がマスコミで取り上げられている中、これも昨年申し上げたことですが、水田活用対策としてデントコーン等の飼料作物を生産しやすい仕組みにすれば、都府県の酪農と稲作の課題を解決する一石二鳥の対策ともなり得ると考えられます。引き続きご検討をお願いしたいと思います。
馬場委員 (全中)	1 草地改良やコントラクターの機能強化、子実用とうもろこし等の生産・利用の拡大など、国内飼料生産基盤の強化に向けた支援の継続とあわせ、飼料流通の合理化等に向けた流通技術・方式等の実証の取り組みを後押ししたいです。
	2 今般のコロナなど、不測の事態においても飼料の安定供給を確保するため、飼料穀物備蓄対策事業の拡充や輸入手続きの柔軟な対応をお願いしたいです。
福永委員	畜産クラスター事業を活用していけば、(大型機械の導入などで)おのずと飼料自給率は高まっていく。もう少し自由に機械が選べ、飼料収穫のための単一機械で複数のオプション(ロールグラブ、自動給餌機)を使えるアタッチメントも認めるようにしてほしいです。

【その他】

委員	ご意見
岡本委員 (飼料工業会)	家畜防疫 今年は鳥インフルエンザが多発しており、国・県における迅速な防疫対応に感謝申し上げます。我々飼料メーカーも工場での防疫レベルを上げて対応しているところです。 一方で、鶏肉・鶏卵は国民の日常生活に欠かせない重要なタンパク源であり、その安定的な供給も重要な課題であることは言うまでもありません。つきましては、特定家畜伝染病防疫指針の関連規定に基づく搬出制限については、適時の対応をお願い申し上げます。
串田委員 (北農中)	1 酪農・畜産経営の収益性・生産性向上およびスマート農業の推進、並びに酪農ヘルパー、TMRセンターなど労働負担軽減・省力化に向けた外部支援組織の強化等に向けた各種支援について、事業の継続・拡充と十分な予算額の確保が必要です。 2 家畜ふん尿処理対策について、家畜ふん尿のエネルギー利用に対する課題の解決に向け、省庁が連携した上で継続的に支援することが必要です。 また、地域特性や経営実態に応じた環境負荷軽減対策の推進に向けた十分な予算額の確保が必要です。 3 家畜防疫・疾病対策について、近隣諸国で発生している口蹄疫やASF(アフリカ豚熱)等の徹底した水際対策をはじめとした家畜伝染性疾病対策を強化することが必要です。 また、ヨーネ病やサルモネラ症等の地域で課題となっている慢性疾病について、発生予防や蔓延防止など地域で取り組む家畜衛生対策に対する支援が必要です。
馬場委員 (全中)	1 本年は例年になく早い時期に高病原性鳥インフルエンザが発生し、また、短期間のうちに相次いで発生事例が確認されています。JAグループとしても生産現場への注意喚起を行っていますが、県段階・市町村段階それぞれにおいて、行政も含めて関係者が連携し、農場へのウイルス侵入防止等に徹底して取り組む必要があります。今般の家伝法改正に伴い、関係者の役割の明確化や協議会の設置等が措置されたところであるが、しっかりと運用されるよう国からも引き続きフォローをお願いしたいです。 2 口蹄疫やASF等も含め、家畜伝染病の脅威は確実に拡大しており、発生農家・産地への影響はもちろんのこと、流通段階や輸出などにも大きな影響が及ぶことをふまえ、徹底した水際対策に加え、飼養衛生管理の強化に向けた、ソフト・ハード両面からの支援の拡充をお願いしたいです。

【その他】

委員	ご意見
馬場委員 (全中) (つづき)	3 また、CSFの予防的ワクチン接種地域が拡大するなか、非接種地域における種豚等の供給施設の整備・確保、種豚更新・供給にかかる養豚農家の施設の増改築など、種豚等の流通円滑化に向けた対策を拡充いただきたいと思います。
福永委員	◎畜産物の輸出について 1 政府は更なる輸出拡大に取り組んでいます、今後国内の自給率を上げようとする事とどう結びつけるのでしょうか。 2 日本の牛肉(和牛)の生産額は現在いくらであって、2030年の輸出目標3600億円とは現在のどのくらいの割合ですか。 3 いつまでも牛肉を輸入できる環境にないので、まずは国内生産基盤を拡大して、輸出を増やす、両輪同時に進めていかなければならないのではないですか。
小山委員	1 私は和牛繁殖農家です。コロナで下がった子牛価格も コロナ政策により先月には回復していますが 先月今月と制度資金 年末飼料代支払い 機械修理代等と支払い月です 子牛市場販売の入金を待って支払い 制度資金だと高額な延滞利子も加算されます。これから先 来年は今の値段が続くとは思えず 今から不安だと嘆く友人も多いです。